

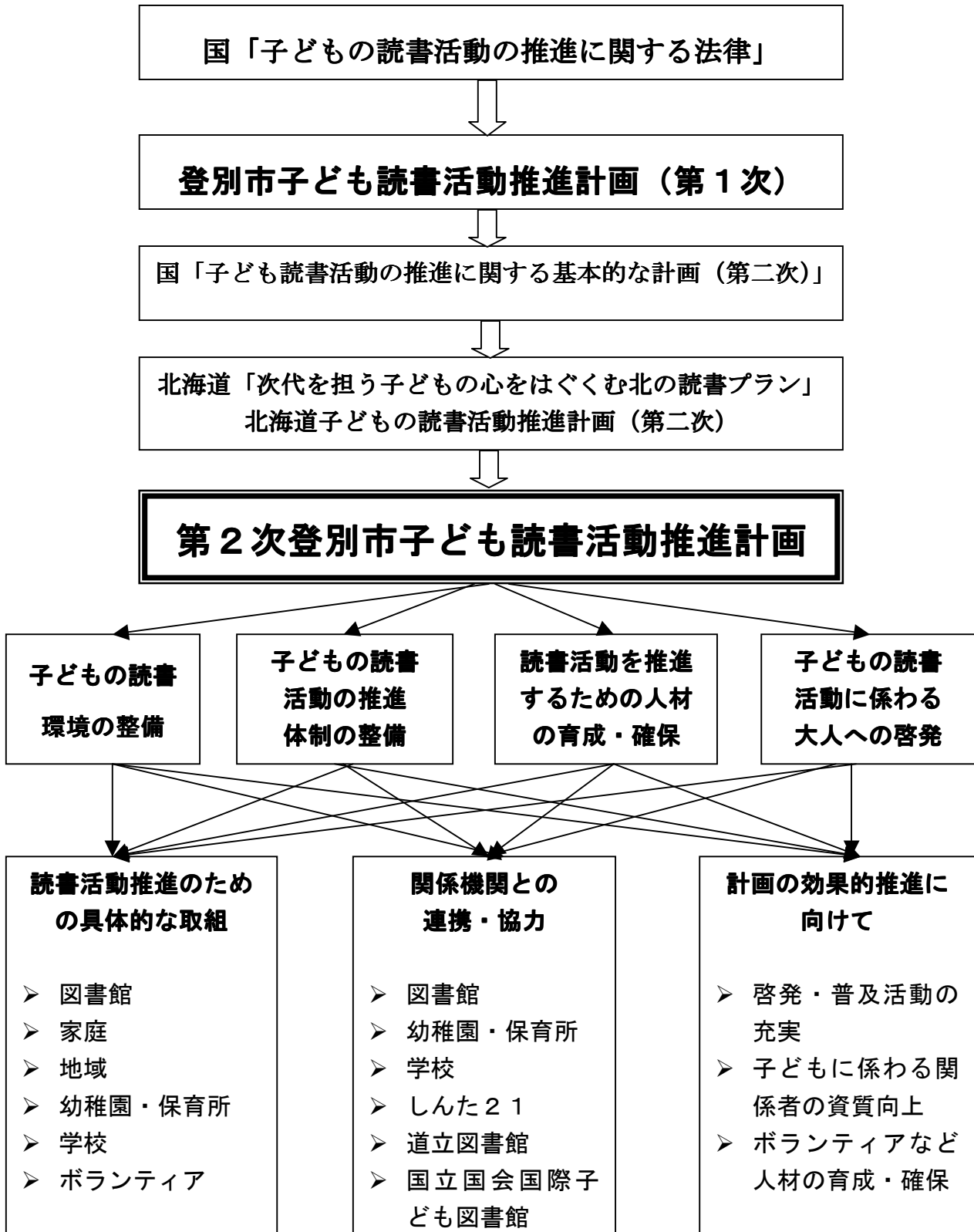
第2次登別市子ども読書活動推進計画



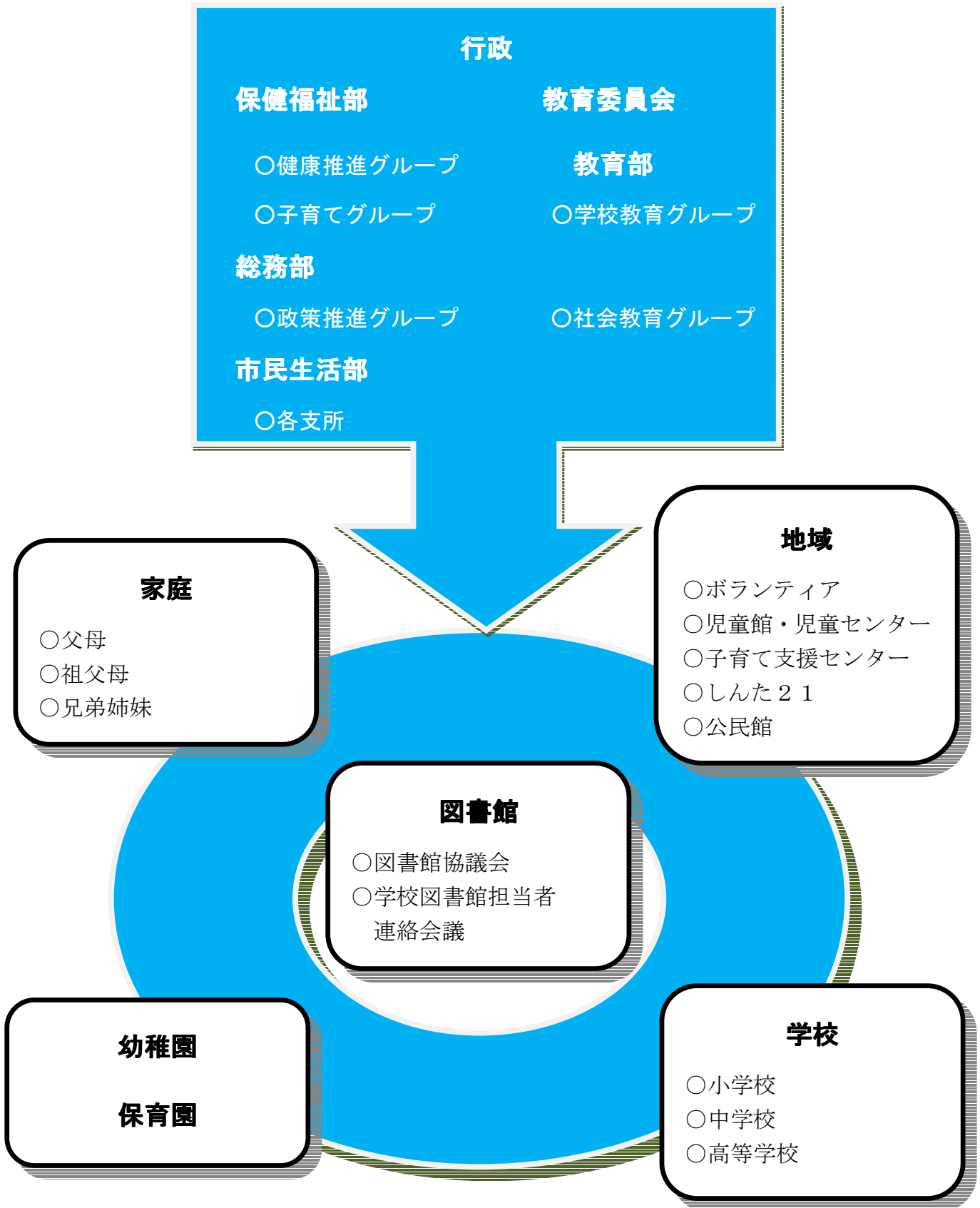
平成25年3月

登 別 市

本計画の位置付けと基本方針



連携と協力の体系図



目 次

第1章	はじめに ・・・・・・・・・・・・・・・・	1
1	子ども読書活動推進の意義	1
2	第1次計画の策定	1
第2章	第2次登別市子ども読書活動推進計画の策定にあたって ・・・・・・・・	2
1	第2次計画策定の目的と趣旨	2
2	基本的な考え方	2
	(1) 国の「子ども読書活動の推進に関する基本的な計画（第二次）」	2
	(2) 北海道の「次代を担う子どもの心をはぐくむ北の読書プラン」	3
3	計画の視点	3
4	計画の目標	3
5	計画の基本方針	4
	(1) 子どもの読書環境の整備	4
	(2) 子どもの読書活動の推進体制の整備	4
	(3) 子どもの読書活動を推進するための人材の育成・確保	4
	(4) 子どもの読書活動に係わる大人への啓発、普及活動の充実	4
6	本計画の取組の展開	5
7	計画の期間	5
8	計画の対象	5
第3章	第2次登別市子ども読書活動推進計画での取組 ・・・・・・・・	6
	(1) 家庭での本との出会い	6
	(2) 地域の力を生かした取組	7
	(3) 幼稚園・保育所	9
	(4) 学校	10
	① 学校の取組	11
	② 図書館の学校支援	13
	③ 読書環境の整備充実	14
	(5) 図書館	15

第4章 計画の効果的推進に向けて	18
1 関連機関との連携・協力	18
2 取組の検証体制の整備	18
3 啓発・普及活動の充実	18
(1) 保護者への取組	18
(2) 子どもへの取組	19
4 広報活動の充実	19
5 子どもに係わる関係者の資質の向上	20
6 ボランティアの育成と確保	20

資料編

○ 第1次計画における取組の成果と課題	21
1 家庭・地域における読書活動の推進	21
2 幼稚園や保育所における読書活動の推進	22
3 学校における読書活動の推進	23
4 図書館における読書活動の推進	25
○ 学校司書配置に伴う学校図書推進目標	27
○ 登別市立小中学校図書館蔵書冊数の推移	28
○ 登別市子ども読書活動についてのアンケート調査結果	29
	(平成24年8月実施)
(1) 幼稚園	29
(2) 保育所	33
(3) 小学校	37
(4) 中学校	42
○ 用語解説	46
○ 策定の経過	48
○ 登別市立図書館協議会委員名簿	49
○ 子どもの読書活動の推進に関する法律	50
○ 子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(第二次)概要	53

第1章 はじめに

1 子ども読書活動推進の意義

子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で、欠くことのできないものです。そのため、子どもたちが発達段階に応じた読書の機会を得られるよう、社会全体で環境の整備に努めていくことが重要です。

読書や読み聞かせは、子どもに生きる力と喜びや感動を与えてくれます。子どもたちは読書により、視野を広げ、自ら考える習慣を身に付け、豊かな感情や思いやりの心などを育てていきます。

これからの多様で変化の激しい現代社会のなかで、子どもたちが自分の将来に夢を持ち、自分自身の力で未来を切り開いていく力をつけるために、子どもの読書活動を推進していくことが求められています。

2 第1次計画の策定

「子どもの読書活動の推進に関する法律」が平成13年12月に施行され、第9条第2項に「市町村は、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況などを踏まえ、当該市町村における子ども読書活動の推進に関する施策についての計画を策定するよう努めなければならない。」と定められています。

登別市は、平成18年3月に第1次となる「登別市子ども読書活動推進計画」を策定しました。

すべての子どもが、あらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動を行うことができるよう読書環境の整備や施策の推進に努めることを目的とし、家庭・地域・学校・図書館・ボランティアなどが連携しながら、登別市における子どもの読書活動の推進に努めるために必要な施策を示しました。

なお、第1次計画における取組の成果と課題については、「資料編」の21ページから26ページに検証結果をまとめました。

第2章 第2次登別市子ども読書活動推進計画の策定にあたって

1 第2次計画策定の目的と趣旨

「登別市子ども読書活動推進計画（第1次）」は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年12月法律第154号）に基づき、子どもの読書環境の改善を図り、読書活動を推進するため、平成18年3月に平成22年度までの5年間の計画として策定しました。

この計画については、平成22年度が終期となるため、引き続き登別市の子ども読書活動推進のために、「第2次登別市子ども読書活動推進計画」を策定し、よりきめ細かな子どもの読書環境の整備と充実に努めていくものです。

今回の策定にあたっては、平成23年度に「子どもの読書活動優秀実践図書館」として登別市立図書館が文部科学大臣表彰を受けるなど、これまでの取組の成果、そして課題について検証を行い、そこから今後の新たな取組を提示し、さらに一層、市民一人一人が子どもの読書活動の推進に取り組むことができるよう、家庭・地域・学校・図書館・ボランティアなどが果たす役割を示すとともに、登別市が今後5年間に実施する取組を明らかにしています。

2 基本的な考え方

第2次計画は、次の2項で示された国と北海道の考え方にに基づき策定しました。

(1) 国

「子ども読書活動の推進に関する基本的な計画（第二次）」

国においては、計画改定が行われ、平成20年3月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第二次）」が閣議決定されました。今後おおむね5年間にわたる施策の基本的方向と具体的な方策が示されました。この計画では、多様な情報提供を通じた家庭における読書活動への理解の促進、地域における読書環境の格差の改善、「学校図書館整備計画」を踏まえた学校図書館標準の達成を目指した図書整備、司書教諭[*用語解説 P47参照]の発令の促進など、家庭・地域・学校それぞれにおける具体的な取組を明示しています。

(2) 北海道

「次代を担う子どもの心をはぐくむ北の読書プラン」

北海道においては平成15年の「北海道子どもの読書活動推進計画」に続き、平成20年に新たな「北海道子どもの読書活動推進計画―次代を担う子どもの心をはぐくむ北の読書プラン―」が策定されました。この計画は、「北海道教育推進計画」の個別計画として、子どもの読書活動の推進のため、学校・図書館などの関係機関、民間団体、事業者などの緊密な連携と相互の協力によって、社会全体で本道の子どもの読書活動の推進に取り組む方向性を示しています。

3 計画の視点

本計画は、子どもの読書活動を推進するため、次の視点に立って策定します。

(1) 第1次計画の実施状況や達成状況を検証します。

※検証結果は「資料編」の21ページから26ページにまとめました。

(2) 新たな施策の実施とともに、第1次計画で取組んだ事業の見直しや改善を行い、一層の拡充・達成を目指します。

4 計画の目標

今日のインターネットやコンピュータゲームなどの普及により、幼児期からの読書習慣の未形成と子どもの読書離れが問題となっています。

本計画は、読み聞かせなどにより、子どもの本への関心・興味を喚起するとともに、本に親しむ態度を育成し、自主的な読書活動と読書習慣の形成を図ることを目標とします。

このため、すべての子どもが、自ら読書に向かうことができるよう、読書の楽しさ・大切さを伝え、いつでもどこでも読書に親しめる環境を整えるための取組を展開します。

読書活動を推進することにより、子どもの豊かな感性や生きる力を育むことを目指します。

5 計画の基本方針

この目標のため、次の4つの方針を掲げ推進します。

(1) 子どもの読書環境の整備

子どもが、いつでも、どこでも、身近なところで読書できる機会と環境を構築するため、図書館および学校図書館の整備、公共施設での図書コーナーの拡充、図書館資料の充実を図ります。

(2) 子どもの読書活動の推進体制の整備

子どもが積極的に読書しようという意欲や態度を養い、読書習慣を形成することができるよう、家庭・地域・学校・図書館・ボランティアなどが緊密に連携・協力し、子どもの発達段階に応じた読書活動を推進できるよう体制を整備します。

(3) 子どもの読書活動を推進するための人材の育成・確保

能力と意欲を持つボランティアの方々を育成することは、図書館・学校・幼稚園・保育所・公共施設など登別市全域で、読み聞かせをはじめとした子ども読書活動の力強い推進役になります。

図書館や地域でおはなし会活動、読書活動を行っている団体や学校図書館ボランティアを支援していくとともに、地域の読書活動支援者の養成を図り、活動する場の提供や相互の交流を支援していきます。

また、図書館司書の確保と育成・研修、学校図書館における学校司書[*用語解説 P46 参照]の配置を図ります。

(4) 子どもの読書活動に係わる大人への啓発・普及活動の充実

子どもの読書活動を推進するには、保護者をはじめ、教職員・保育士など子どもと係わる大人が読書活動の意義や重要性を認識することが大切であることから、大人のための啓発・普及機会の充実に努めます。

6 本計画の取組の展開

本計画では、子どもの成長過程に応じた読書活動を推進するとともに、図書館、そして地域との連携により、家庭や地域、幼稚園・保育所、学校、図書館の5つに分け、それぞれについてきめ細かい取組を展開します。

7 計画の期間

本計画の期間は、平成25年度から平成29年度までの5年間とし、必要に応じて計画の見直しを行います。

8 計画の対象

本計画の対象は、0歳からおおむね18歳までとします。

第3章 第2次登別市子ども読書活動推進計画での取組

(1) 家庭での本との出会い

子どもの読書活動にとって、一番身近な読書環境にあり、また一番影響力が大きいのは、毎日過ごす家庭です。周囲の大人が本に親しんでいる環境が、子どもの読書に極めて強い影響を与えます。

幼いとき、大人のぬくもりの中でお話を聞いて成長した子どもは、その本を自分で読もうとします。そこから広大な本の世界に入っていきます。

また、子どもの個性やその時々興味を一番良く知っている親が、その興味を深め、より広げていける本を与えていくことが望まれます。

家庭における読書習慣の形成や子どもの読書への意欲は、保護者の読書欲と密接に関連しているといわれています。

このため、保護者に対して、子どもの読書の意義を理解してもらい啓発活動や、保護者自身が読書への興味を喚起する活動を推進します。

家庭における読書習慣の形成づくり

【目標1】 本の情報提供・読書相談を展開します。

子どもにどんな本を読み聞かせしたらよいのか、どんな本を与えたらよいのか、こうした保護者の悩みや求めに積極的に応えるべく、本に対する情報提供を行います。

- 「あかちゃんふれあいえほん」などで配布している「おすすめ本リスト」の更新や改定、配布箇所の拡大などに努めます。
- 1歳児から就学前の子どもを対象にした「おすすめ本」リストを作成し、配布します。
- 「読書相談」を開設するなど、保護者からの読書相談に積極的に応えていきます。

【目標2】 保護者への読書啓発を推進します。

保護者の読書意欲が子どもの読書への動機付けになります。

- 「お父さんのための読み聞かせ講座」など、保護者を対象にした講座を実施します。
- 保護者へ「子ども読書」の意義や読書啓発のためのパンフレットなどを作成します。
- 読み聞かせボランティアと協力し、「お父さんの読み聞かせ」などを実施します。
- 「文化講演会」や「絵本作家の講演会」など、保護者に本への関心を喚起させる事業を実施します。

【目標3】 絵本への興味・関心を喚起する事業を実施します。

子どもが絵本に興味や関心を抱く契機となる事業を実施します。

- 「絵本の原画展」などを実施します。
- 「おはなし会」は子どもが本に関心を抱く格好の機会です。広報「のぼりべつ」や「じどうしつだより」、図書館ホームページなどにより、図書館の「おはなし会」の市民への周知に一層努めます。

【目標4】 基本図書の充実に努めます。

絵本など児童図書には、長年にわたり読み継がれてきた定評ある基本図書と呼ぶべきものがあります。これらを図書館で揃えることは必須といえます。

- 絵本のさらなる充実を図り、特に基本図書については複本で揃えるほか、傷みや色褪せなど劣化したものは買い替えを進めます。

(2) 地域の力を生かした取組

子どもは、自分ひとりで行動できる範囲が狭いので、身近に図書に接する環境をきめ細かく用意することが必要です。

このため、図書館や児童館（児童センター）、子育て支援センターなどはもとより、市内の公共施設のなかに図書コーナーを設置し、その充実を図るとともに、読み聞かせを実施するなど、子どもが本と出会える環境を整備します。

子どもがいつでもどこでも読書に親しめる環境づくり

【目標1】 子どもが身近に利用できる読書環境づくりを推進します。

児童館（児童センター）や放課後児童クラブ、しんた21、子育て支援センターなどと連携し、これらの施設の図書コーナーの整備・充実を支援します。

- 児童館（児童センター）や子育て支援センターなどへ、図書館からの団体貸出や移動図書館車「こぐま号」の巡回により、資料の提供を進めるとともに、その充実を図ります。
- しんた21などの施設には図書館で除籍した図書を提供し、図書コーナーの拡充に努めます。また、蔵書の頻繁な更新に努めます。
- 移動図書館車「こぐま号」の巡回については、ニーズに対応し弾力的に運用し、さらなる充実に努めます。
- 図書館を利用しにくい子どもの読書活動を支援するため、宅配サービスの実施を図ります。

【目標2】 地域での読書活動を支援します。

市内各地域での市民による読書活動を支援し、読書に親しむ環境整備に努めます。

- 図書館の除籍資料の提供や団体貸出の利用拡大などにより、家庭文庫・地域文庫[*用語解説 P46 参照]の開設を支援します。

【目標3】 ボランティアと連携し活動を支援します。

能力と意欲を持つボランティアは、地域での子ども読書活動の力強い推進役になります。

図書館や地域でおはなし会活動、読書活動を行っている団体や学校図書館ボランティアを支援していくとともに、地域の読書活動ボランティアの養成を図り、活動する場の提供や相互の交流を支援します。

- 図書ボランティアのスキルアップのための「読み聞かせ研修会」を開催します。
- 市民による「読み聞かせボランティア養成講座」などを支援するとともに、図書館独自の図書ボランティア養成講座の開講を検討します。
- ボランティアとして活動意欲のある方を「ブックマイスター」として認定する制度を検討します。
- 「図書館まつり」などの事業を通じて、図書ボランティアや学校図書館ボランティアの交流や意見交換を図ります。

【目標4】 配本所の機能の強化に努めます。

市内各地域にある図書館の配本所の資料やサービスの充実を図り、配本所機能を強化します。

- 配本所の児童書や紙芝居など蔵書の充実を図るとともに、蔵書構成全般の見直しを行います。また、必要に応じ書架の増設も進めます。

【目標5】 地域に根付いた図書館サービスを展開します。

登別市における子ども読書活動の拠点である図書館にふさわしい魅力ある書架と蔵書を構築します。また、地域の特性に合わせたきめ細かなサービスを展開します。

- 「じどうしつだより」の内容の充実や配布箇所の拡大を図るとともに、「おすすめ絵本リスト」の市内各施設での配布に努めます。
- 図書館員や読み聞かせボランティアの協力により公共施設での読み聞かせなどを検討します。
- 「図書館ツアーと利用者ガイダンス」を毎月実施し、子どもの図書館利用を推進します。
- 「年長児の読書感想画展」、「小・中学生の読書感想文・読書感想画コンクール」を実施します。
- 公益財団法人「図書館振興財団」が主催している『図書館を使った調べる学習コンクール』の優秀作品展を開催するとともに、市内の児童生徒の参加を促します。
- 調べ学習用の資料を複数揃えるなど、児童生徒のニーズにより一層応えるよう努めます。

す。

- 図書館で除籍した資料の有効活用を図ります。
- 絵本や児童書の書架の並び方を分かりやすいものに改善します。
- 図書館の配本所などで図書館員による出張読書相談の開設を検討します。

(3) 幼稚園・保育所

幼児期に絵本や紙芝居・童話の言葉の美しさ、内容の面白さなどにふれることは、言葉の力を育むことにもなり、その後の読書の基礎となります。

幼稚園や保育所では、子どもの感性が豊かに育つように、本に親しんでいくきっかけづくりをしています。また、年齢に応じた絵本を選び、読み聞かせをしています。

特に、読み聞かせをとおして、子どもにイメージをふくらませ想像して楽しむ経験を与え、本との出会い、読書の楽しさへとつなげて行くことが求められます。

このために、幼稚園や保育所においては、幼児が絵本や物語に親しむ活動として、絵本や紙芝居・物語を見せたり読んだりする読書の時間を設けていくことが重要です。

このような意図を踏まえ、図書館と幼稚園教諭や保育士との連携を深めた読書活動推進に取り組めます。

子どもが本と出会い、本に触れる機会の充実

【目標1】 園児が本に触れる機会を増やすよう努めます。

幼稚園や保育所においては、絵本や紙芝居の読み聞かせなどにより、幼児が絵本や物語に親しむ時間をもつことが重要です。そのための資料の整備・充実を図ります。

- 図書コーナーの絵本や紙芝居など、資料の整備・充実を図ります。
- 幼稚園・保育所自身の図書コーナーに加え、図書館からの団体貸出や移動図書館車「こぐま号」の巡回によって本に触れる機会の充実に努めます。
- 毎日の生活時間の中で、読み聞かせを行うように努めます。
- 行事や遊びの中に本を取り入れます。

【目標2】 保護者への情報提供と読書啓発に努めます。

読み聞かせなど乳幼児期の読書の大切さを保護者に伝えます。

- 図書館が発行する「じどうしつだより」を配布し、新刊本やおすすめ本の情報提供を行います。
- 「お父さんのための読み聞かせ講座」など、保護者を対象にした講座を実施します。
- 読み聞かせボランティアと協力し、「お父さんの読み聞かせ」などを実施します。

【目標3】 幼稚園教諭・保育士の研修に努めます。

幼稚園教諭・保育士など、園児と係わる職員の研修に努めます。

- 図書館が毎年実施している「読み聞かせ研修会」などへの幼稚園教諭や保育士の参加を促しスキルアップに努めます。

【目標4】 図書館と連携し読書活動推進に取り組めます。

- 図書館が発行する「じどうしつだより」を毎月配布します。
- 本への興味を抱ききっかけとするため、幼稚園・保育所の園児たちの図書館見学を増やすよう努めます。
- 図書館主催の「年長児（5歳児）の読書感想画展」に参加します。
- 図書館員や図書ボランティアが幼稚園・保育所を訪問し、読み聞かせやブックトーク[*用語解説 P47 参照]などを行います。
- 幼稚園・保育所の園児に合ったブックリスト[*用語解説 P47 参照]を作成し配布します。
- 図書館員が、幼稚園や保育所の図書コーナーの整備や書架の工夫について助言や支援を行います。
- 「絵本の原画展」などは、園児が絵本に興味を抱く格好の機会です。さらに多くの幼稚園・保育所が見学するよう周知に努めます。

（4）学校

学校図書館は、平成20年3月に告示された新しい小中学校学習指導要領において「学校図書館を計画的に利用し、その機能の活用を図り、児童の主体的、意欲的な学習活動を充実すること」と記されているように、主体的な学習活動を支える学習情報を提供するとともに、子どもたちの自由な読書活動を推進する重要な役割を担っています。

言わば学校図書館は「読書センター」だけでなく「学習・情報センター」としての機能も包含した「学びを支える学校図書館」の役割が求められています。

学校では、子どもの発達段階に応じて「楽しんで読書をしようとする態度」や「読書に親しみ、ものの見方や考え方を広げようとする態度」を育成することを目標に、各教科をはじめ、道徳・総合的な学習の時間・特別活動などを通して学校図書館を活用した読書活動を推進しています。

【文部科学省の学校図書館整備施策】

文部科学省は、学校図書館の充実に向けて、平成24年度から「学校図書館整備5か年計画」を策定し、①学校図書館図書標準[*用語解説 P46 参照]の達成 ②学校図書館への新聞配備 ③学校司書の配置、の3つ施策を盛り込みました。この推進のため、総務省は地方交付税による財政措置（一般財源）を講じることになりました。登別市では、学校図書館機能の充実を図るため、最大限の予算確保に努めます。



①学校の取組

「読書センター」機能の更なる発展

【目標1】学校図書館が中心になり学校における読書活動を多様に展開します。

- 異校種間・異学年間の連携などによる取組を推進します。
- 読書活動を推進している地域の団体などの協力を得て、特色ある取組を展開します。
- 中学生向けの効果的な読書指導方法の検討を進めます。
- 読書の面白さを知った子どもたちに対し、さらに読書の幅を広げるための指導や取組を充実させます。
- 多様な取組事例についての広報・情報発信活動を進めます。

【目標2】家庭や地域における読書活動推進の拠点として学校図書館を活用します。

- 「読書だより」・「学校図書館だより」などの発行を通じ、家庭向け・地域向けの発信を行います。
- 「子ども読書の日（4月23日）」などに合わせた地域・家庭向けのキャンペーンやイベントを実施します。
- 学校での朝の読書の習慣を家庭で実践する「家読」を推奨します。
- 放課後に小学校の図書館で、地域の中高校生が読み聞かせを行うなど、読書を通じた異校種間交流活動を推進します。
- 「地域開放型」学校図書館の運営方法について検討を進めます。
- 学校図書館が窓口となり、地域の団体や市立図書館などとの連携を推進します。

「学習・情報センター」機能の更なる発展

【目標】「学び方を学ぶ場」として学校図書館の整備を進めます。

- 各教科などにおける言語活動や本を使用した調べ学習[*用語解説 P47 参照]の取組を充実するため、学校図書館の効果的な活用方法などについての調査研究を進めます。
- 司書教諭[*用語解説 P47 参照] などによる図書館利用指導の手法をさらに発展させるため、子どもたちの情報活用能力を育てる効果的な指導方法について研究を進めます。
- 情報教育と連携した学校図書館活動の効果的な取組を推進します。
- 図書以外にも、雑誌、DVD、電子書籍などを整備します。
- 新聞を活用した授業を支援するため、子どもにかかわる新聞を図書館への掲示や新聞作りに関する図書の整備などの環境づくりに努めます。
- 各種事典、図鑑、データブック、年鑑などの参考図書や郷土資料を整備します。

学校図書館を活用した子どもの居場所づくりの実現

【目標 1】「いつでも開いている図書館」「必ず誰かいる図書館」の実現を目指すとともに、「心の居場所」となる学校図書館づくりを進めます。

- 司書教諭・学校司書[*用語解説 P46 参照]・図書ボランティアなど、大人が休み時間や放課後にいて、子どもの図書相談に応じることができる環境づくりを目指します。
- 子どもたちによる図書委員会活動を活性化し、学校図書館運営に主体的に参画させます。
- 自由な読書のためのスペースの設置や図書、資料のディスプレイを工夫します。

【目標 2】放課後の学校図書館を地域の子どもたちに開放できる環境づくりを進めます。

- 放課後児童クラブ・放課後子ども教室などの子どもたちが学校図書館を活用できる環境づくりを進めます。
- スクールバス通学児童生徒が放課後の待ち時間に、学校図書館を利用できるよう努めます。
- 地域の子どもたちが放課後利用できる「地域開放型」学校図書館の運営方法の検討を進めます。

学校における組織的な推進体制の整備

- 学校図書館の重要性について共通理解を深め、司書教諭を中心に、すべての教員や学校司書などが、適切な役割分担の下、協力して学校図書館を充実させるよう努めます。
- 学校の教育目標や経営方針の策定に際し、学校図書館の位置付けを明確にします。
- 蔵書整備に当たっては、司書教諭や担当教諭が中心となり、教職員や子ども、図書ボランティアの声をアンケートなどで集約し、図書の選定に反映させるよう努めます。

② 図書館の学校支援

読書習慣の確立と読書指導の充実への支援

市立図書館は、小中学校の児童生徒の読書習慣の確立と、学校司書・司書教諭・学校図書館担当教諭の読書指導の充実の支援に努めます。

- 学級文庫への団体貸出、移動図書館車「こぐま号」の巡回などにより、図書資料の提供を行います。
- 図書館員による小学校の学級訪問[*用語解説 P46 参照]を行い、図書館の利用法、ブックトーク、ストーリーテリング[*用語解説 P47 参照]などにより、読書意欲の啓発と児童生徒の図書館利用を促す取組を実施します。
- 学校図書館担当教諭などの「読み聞かせ研修会」など研修事業への参加を促進します。
- 図書館資料の充実のため、学校図書館担当教諭などに対し、選書や図書購入の助言や情報提供を行います。
- 特別な教育的支援を必要とする子どもの読書活動への支援を進めます。
- 夏休みと冬休み前に小学校の低学年・中学年・高学年向けに3種類のブックリストを発行するとともに、さらに充実したリストを発行するよう努めます。
- 図書館見学を積極的に受け入れます。
- 「小・中学生の読書感想文・感想画コンクール」への参加を勧めます。
- 図書館をより身近なものに感じてもらうため、職場体験やインターンシップ、「1日図書館員」の受け入れを行います。
- 市立図書館と学校図書館担当者との連絡会議を毎年行います。
- TRC 図書館流通センターによる児童書展を実施します。
- 市立図書館の除籍本を再利用し、同本を学校図書館へ配置します。
- 本の修理法や排架のアドバイスなど学校図書館の環境整備に協力します。

③ 読書環境の整備充実

環境整備・支援の推進

学校図書館活動を推進する上で、学校図書館の環境整備やソフト面での支援は不可欠です。学校図書館は、子どもの様々な興味・関心、教員の幅広いニーズなどに応えながら、適切な指導やサービスを行っていかねばなりません。

その業務には相当の専門性が求められることから、条件整備・支援に当たっては、多様かつ専門的・技術的な要求にも十分対応できるだけの体制を構築していくことが重要となります。

学校図書館の環境整備状況については、小・中学校における図書整備の目標である「学校図書館図書標準」[*用語解説 P46 参照]を達成できるように、年次的、計画的に整備する必要があります。(現在の達成状況 小学校8校中4校、中学校5校中2校)

また、書架や読書スペースなど、学校間に差があることから、改善を図っていく必要があります。

人的体制については、12学級以上の学校に司書教諭を配置していますが、司書教諭(未配置校では学校図書館担当教諭)も他の教諭と同様に学級において教科指導を行い、また、学校図書館の専任ではなく、図書館業務以外にも様々な校務を抱える中で教科時数も増加するなど、学校図書館業務に十分な時間を確保することがさらに難しくなりつつあります。

このような現状と課題の中で、学校図書館の更なる活用を図るためには、専門的な知識・技能を有する担当職員が必要です。そのため、図書の貸出・返却・目録の作成などの実務のほか、資料の選書・収集や、図書の紹介、レファレンスへの対応、図書館利用のガイダンスなどを行い、子ども読書活動を支援する学校司書の配置が求められています。

【目標1】学校司書の配置と学校への支援

- このような現状を踏まえながら、学校図書館の一層の活用を図るためには、教育委員会が人的体制の整備を図りながら積極的に支援することが必要であることから、平成25年度から学校司書を2名配置し、全小学校に週1回学校図書館業務に対する支援を図りながら適切な人員配置の在り方などについて研究を進めます。
- 学校図書館への支援にあたっては、図書ボランティアの活用や市立図書館の資源・機能をいかに活用していくかが重要となることから、地域や市立図書館とともに連携を図ります。

【目標2】図書貸出の増加と読書感想文コンクール応募人数の増加

- 5年後（平成29年度）に各校の図書貸出冊数を現在の2倍とします。
- 読書感想文コンクールへの各校の積極的な参加を呼び掛け応募人数と入賞者の増加を目指します。

（5）図書館

市立図書館は、登別市における子ども読書活動の拠点として、子ども読書活動を推進します。図書館は、読書活動と資料に関する専門機関であり、読書活動を推進するうえで中核的役割を担うとともに、家庭・地域・幼稚園・保育所・学校などと連携・支援し、充実した読書活動を展開します。

読書活動と資料に関する専門機関の役割の充実

【目標1】図書・資料の充実に努めます。

登別市における子ども読書活動の拠点にふさわしい魅力ある書架と蔵書を構築します。

- 長年にわたり読み継がれてきた定評のある基本図書はもとより、年齢層に応じた良質の本や絵本、紙芝居などの収集・提供・保存に努めます。
- 基本図書については、複本で揃えるほか、傷みや色褪せなど劣化したものは買い替えを進めます。
- 絵本や児童図書・ティーンズ本[*用語解説 P47 参照]について、専門機関に求められる図書館奉仕を向上させるため調査・研究に努めます。また、専門研修への参加や司書としての自己研鑽に努めます。
- 調べ学習[*用語解説 P47 参照]用図書の貸出に協力するなど、学校・児童生徒のニーズに積極的に対応します。さらに複数で揃えるなど一層の充実に努めます。
- 「お薦め本コーナー」や「課題図書コーナー」を設置し、子どもたちに資料情報を提供します。
- 中高生向けの「ティーンズ本コーナー」を設置するとともに、充実に努めます。
- 小学生向けの「ブックリスト」を夏休み・冬休みの2回、学年に応じ発行します。
- 図書館で除籍した資料の有効活用を図ります。

【目標2】情報化とデジタル化への対応に努めます。

- 電子書籍など新しいデジタル図書媒体の動向に注意し、調査・研究を進めます。
- 新しい図書館情報システムでは、「学習件名索引」「教科書単元検索」などが使用できるようになったことから、効果的な利用法の開発に努めます。
- 図書館情報システムの検索や図書館ホームページに「子ども用」を併設し、利用しや

すいものに改善します。

【目標3】子どもが身近に利用できる読書環境づくりを推進します。

- 誰もが本を探しやすいよう書誌データや装備の修正を進めるとともに、分かりやすい書架構成になるように努めます。
- 家庭文庫・地域文庫[*用語解説 P46 参照]などの開設や資料の提供を一層支援します。
- 配本所の児童書や紙芝居など蔵書の充実を図るとともに、蔵書構成全般の見直しを行います。また、必要に応じ書架の増設も進めます。
- 児童館（児童センター）や子育て支援センターなどへは、図書館からの団体貸出や移動図書館車「こぐま号」の巡回により、資料の提供の充実を図ります。
- しんた21などの施設には図書館で除籍した図書を提供し、図書コーナーの拡充に努めます。また、蔵書の頻繁な更新に努めます。
- 移動図書館車「こぐま号」の巡回については、ニーズに対応し弾力的に運用し、さらなる充実に努めます。
- 「図書館ツアーと利用者ガイダンス」を実施し、子どもへの図書館利用案内を行います。また、本のさがし方、調べ方などに関する相談に積極的に対応します。
- 図書館員が学校・幼稚園・保育所などを訪問し、ブックトーク[*用語解説 P47 参照]やストーリーテリング[*用語解説 P47 参照]などを行うとともに図書館の紹介をします。

【目標4】読書に係る情報提供や読書活動啓発を進めます。

- 「じどうしつだより」や新刊図書案内を毎月発行し、おすすめ本や出版情報を提供します。
- 児童図書や読書についての啓発資料を揃えます。
- 児童図書や読み聞かせについての研修会や特集ロビー展示を開催します。
- 絵本作家の原画展や講演会・ワークショップを実施します。
- おはなし会や童歌などをボランティアの協力を得て実施します。
- 「子ども読書の日」や「こどもの読書週間」[*用語解説 P46 参照]、秋の「読書週間」などに、子ども読書活動の啓発や普及につながる事業を意欲的に展開します。
- 「年長児の読書感想画展」、「小・中学生の読書感想文・読書感想画コンクール」を実施します。
- 公益財団法人「図書館振興財団」が主催している『図書館を使った調べる学習コンクール』の優秀作品展を開催するとともに、市内の児童へ参加を促します。

【目標5】障がいなどで図書館を利用しにくい子どもの読書活動を支援します。

- 宅配サービスの実施を図ります。
- 大型絵本や大型紙芝居・さわる絵本・布絵本などの資料の整備を図ります。
- しんた21の「点字図書室・録音室」と連携・協力して、障がいのある子どもが読書

に親しむ環境を整備します。

- 図書館における障がい者サービスについての研修会を実施します。また、障がいのある子どもの読書活動のあり方について理解を深めるため、図書館員が研修会に積極的に参加するよう努めます。

【目標6】ボランティアとの協力・連携を図ります。

図書館や地域でおはなし会活動、読書活動を行っている団体や学校図書館ボランティアを支援するとともに、地域の読書活動支援者の養成を図り、活動する場の提供や相互の交流を支援します。

- 図書館ボランティアのスキルアップのための「読み聞かせ研修会」を開催します。
- 市民による「読み聞かせボランティア養成講座」などを支援するとともに、図書館独自の図書館ボランティア養成講座の開講を検討します。
- ボランティアとして活動意欲のある方を「ブックマイスター」として認定する制度を検討します。
- 「図書館まつり」などの事業を通じて、図書館ボランティアや学校図書館ボランティアの交流や意見交換を図ります。
- ボランティアと協力して、読み聞かせや童歌、手あそび、手づくり工作などの図書館行事を開催します。
- ボランティア団体の協力を得て「図書館まつり」を開催します。

【目標7】より効果的な「あかちゃんふれあいえほん」に。

平成22年度より、4か月健康診査時に、図書館の児童奉仕担当員が50冊の推奨絵本を検診会場で紹介し、ひとりひとりの赤ちゃんに絵本の一部の読み聞かせをするとともに『あかちゃんふれあいえほんカード』と『0～1歳児向けのおすすめ絵本』リーフレットを配布する「あかちゃんふれあいえほん」を実施しています。これは登別市版ブックスタート[*用語解説 P47 参照]といえるもので、リストにある絵本の紹介、図書館の案内と利用者カード申請書の配布をするものです。

また、母子健康手帳交付時に、『おすすめ！マタニティ絵本』リーフレットを配布しています。また10か月児相談では子育て支援センターによる絵本の読み聞かせを実施しています。

- 「あかちゃんふれあいえほん」事業はその後の図書館利用につながるほか、子どもに対して初めて読書の大切さを伝える事業であることから、職員のスキルアップに努めるほか、実施時期や会場などの検証を行い、より効果的な方法を検討します。
- 「あかちゃんふれあいえほん」の効果をより高めるため、保護者や祖父母を対象とした読み聞かせ講座や読書相談の開設など、フォローアップ事業を検討します。
- 赤ちゃん向け絵本の入ったブックスタートパックを無料で配布する『ブックスタートスタート』の移行について検討します。

第4章 計画の効果的推進に向けて

1 関連機関との連携・協力

子どもの読書活動を推進するためには、家庭・地域・幼稚園・保育所・学校・図書館が連携を深め、相互に協力することが不可欠です。

市立図書館はその中核施設として、こうした活動への支援や助言・研修機会の提供・情報の提供などを行います。

- 学校図書館担当者やボランティアとの連絡会の開催など、情報交換と連携に努めます。
- 子ども読書活動の施策や資料などについて、最新の動向や優れた先行取組の事例や電子書籍などの情報を得るため、北海道立図書館や国立国会国際子ども図書館[*用語解説 P46 参照]などとの情報交換や連絡調整に努めます。

2 取組の検証体制の整備

本計画の取組の実施及び進捗の状況については、学校図書館担当者連絡会議などで情報交換を行うほか、定期的に幼稚園・保育所・学校などへ子ども読書活動アンケート調査を実施します。

取組の進捗状況は、毎年、図書館協議会に報告します。

また、より円滑で力強く計画を推進するため、第1次計画で盛り込んだものの、未設置となっていた図書館協議会委員・学校教職員・幼稚園教諭・保育所保育士などで組織する「登別市子ども読書推進会議」を設置します。

3 啓発・普及活動の充実

(1) 保護者への取組

子どもの読書への意欲は、保護者の読書欲と密接に関連しているといわれています。このため、保護者に対して、子どもの読書の意義を理解してもらう啓発活動や、保護者本人への読書の興味を高める活動をする必要があります。

- 毎年開催している「文化講演会」や「読み聞かせ研修会」などのほか、「お父さんのための読み聞かせ講座」や絵本や童歌の講座などを実施しているボランティアと連携し、保護者に対して読書の動機付けとなる事業を実施します。
- 「子ども読書の日」[*用語解説 P46 参照]や「こどもの読書週間」[*用語解説 P46 参照]、秋の「読書週間」に、絵本作家の講演会など啓発や普及につながる事業を実施します。
- 読書の啓発普及事業として、作家特集やテーマ別文学特集、「調べる学習コンクール」

優秀作品展、図書のリサイクル市など、図書館でのロビー展示を実施します。

- 「あかちゃんふれあいえほん」により保護者に対し読書の大切さを伝えます。

(2) 子どもへの取組

- 「子ども読書の日」や「こどもの読書週間」は、子どもに対しての読書の楽しさや大切さを伝える啓発・普及活動の期間です。絵本の原画展やワークショップ[*用語解説 P47 参照]などの開催を実施します。
- 図書館のロビーや児童室で、子どもたちが気軽に本を手にとれるような展示を行います。
- 「年長児の読書感想画展」、「小・中学生の読書感想文・感想画コンクール」を今後も実施します。
- 公益財団法人「図書館振興財団」が主催している『図書館を使った調べる学習コンクール』への、市内の児童生徒の参加を促します。
- ボランティア団体の協力を得て「図書館まつり」を実施します。

4 広報活動の充実

【事業や取組の周知】

子どもや保護者に子ども読書活動の意義や読書の楽しさを認識してもらうとともに、図書館が行っている各種の事業や取組を、より多くの市民に周知するため広報活動の充実に努めます。

- 保護者へ「子ども読書」の意義や読書啓発のためのパンフレットなどの作成に努めます。
- 図書館で毎月発行している「じどうしつだより」「新刊図書案内」「各種催し物案内」の内容の充実に努めます。
- 図書館ホームページの「子ども用ページ」の内容を拡充します。
- 広報「のぼりべつ」で子ども読書についての特集ページを掲載するなど、広報を工夫し改善に努めます。

【図書情報の提供】

子どもに基本図書や優良な図書、年齢や成長過程に合った図書の情報提供に努めます。

- 図書館で毎月発行している「じどうしつだより」「新刊図書案内」の内容の充実に努めます。
- 夏休み・冬休み前に、小学校に配布しているブックリスト[*用語解説 P47 参照]の充実に努めます。
- 1歳児から就学前の児童を対象にしたブックリストの作成・配布に努めます。
- 「おはなし会」や研修会・講演会などの会場でもブックリストの配布に努めます。

5 子どもに係わる関係者の資質の向上

子どもの読書活動の推進を図るためには、子どもの本や読書案内などについて、専門的知識と経験を有する司書の配置や養成が不可欠です。

司書資格を有する者の図書館への配置、学校図書館における学校司書[*用語解説 P46 参照]の配置を進めます。

また、専門的人材の育成のため、図書館員の専門研修への参加や自己研鑽ができる環境づくりに努めます。

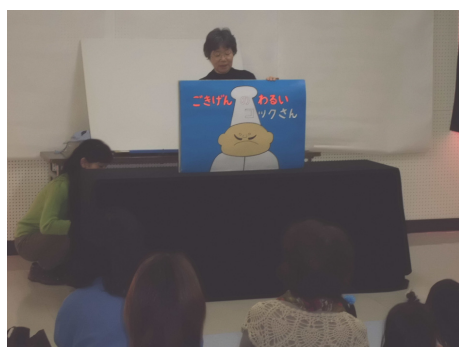
また、教師や保育士など子どもと係わる大人への、子ども読書への理解を深めてもらう活動も必要です。そのための研修や広報活動に努めます。

6 ボランティアの育成と確保

能力と意欲を持つボランティアを育成することは、図書館・学校・幼稚園・保育所・公共施設など登別市全域で、読み聞かせをはじめとした子ども読書活動の力強い推進役になります。

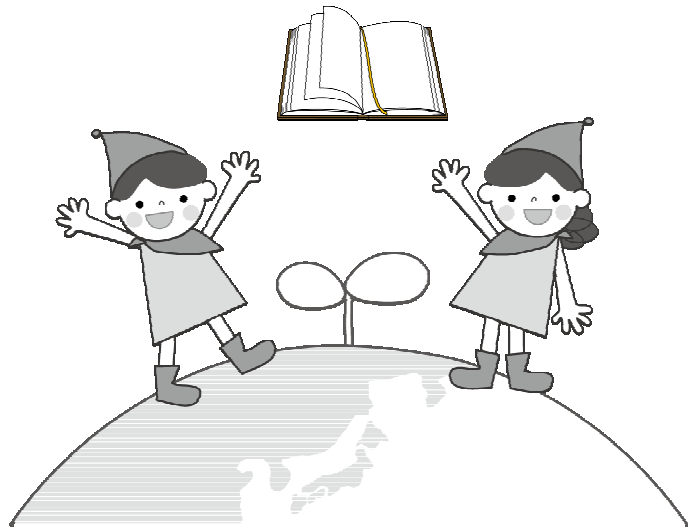
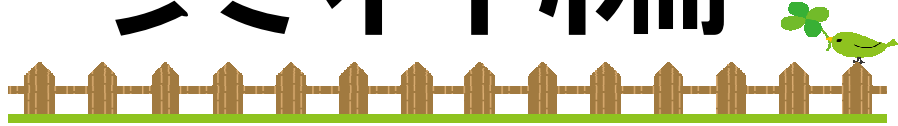
図書館や地域でおはなし会活動、読書活動を行っている団体や学校図書館ボランティアを支援するとともに、地域の読書活動支援者の養成を図り、活動する場の提供や相互の交流を支援します。

地域で活躍されるボランティアの方々



しりょうへん

資料編



第1次計画における取組の成果と課題

1. 家庭・地域における読書活動の推進

第1次計画での取組	成果と課題
①家庭における読書習慣の形成	
<ul style="list-style-type: none"> ・親が自ら読書に親しむとともに「読み聞かせ」や「読書の時間」を作るなど、日頃から家庭における読書習慣の形成に心がけます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・文化講演会や読み聞かせ研修会・各種ロビー展示など保護者自身の読書啓発となる事業を実施しました。今後も継続した取り組みが必要です。
<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児向けの絵本を取り揃えリストを作成・配布します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・図書費の寄附もあり、乳幼児絵本はかなりの充実をみました。今後は破損や色褪せなどによる劣化した基本図書や良書の買い換え・買い増しが必要です。 ・「あかちゃんふれあいえほん」の実施により、『0～1歳児向けのおすすめ絵本』『おすすめ！マタニティ絵本』などブックリストの作成配布を始めました。今後は、内容の更新や充実、配布箇所の拡大などが必要です。
②講座などへの積極的な参加	
<ul style="list-style-type: none"> ・読み聞かせや読書に関する講座などへ積極的に参加を呼びかけます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館での「おはなし会」は図書館員と読み聞かせボランティアにより、月平均6回に増えました。「おはなし会」への参加をさらに増やす工夫が必要です。 ・また「読み聞かせ研修会」や「絵本作家の講演会と原画展」を開催しました。これら読書活動啓発事業への参加者をさらに増やすため、周知方法の工夫が必要です。
③施設の積極的な活用	
<ul style="list-style-type: none"> ・市立図書館などの施設を積極的に活用し、子どもに読書の楽しさを伝えます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアの尽力により「図書館まつり」など、読み聞かせや切り絵スライド・人形劇など、子どもに本と読書の楽しさを伝える催しを行いました。 ・年間を通じて常時ロビー展示を実施し、作家やテーマによる本の紹介をしました。今後も継続した取り組みが必要です。
<ul style="list-style-type: none"> ・児童館・放課後児童クラブ・しんた21・子育て支援センター等の図書コーナーなどの充実を努め積極的に活用するよう勧めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童館や子育て支援センターなどへは、毎月「じどうしつだより」を配布し、図書館行事や新刊本・おすすめ本を紹介してきました。 ・児童館（児童センター）や子育て支援センターなどへの図書館からの団体貸出や移動図書館車「こぐま号」の巡回の充実を努めました。今後も効率的かつ弾力的な運用によりさらなる充実が求められます。 ・また、図書館の除籍本などにより、しんた21など公共施設の図書コーナーの充実が課題です。

④環境整備の推進

・ 図書の再利用を図り、家庭文庫や地域文庫の開設など、読書に親しむ環境整備に努めます。

・ 家庭文庫や地域文庫の開設が課題となっています。そのための取組として図書館からの団体貸出や除籍本の提供などで積極的に支援することが必要です。

2. 幼稚園や保育所における読書活動の推進

第1次計画での取組	成果と課題
①幼稚園・保育所における読書の充実	
・ 図書コーナーの絵本や紙芝居等の整備・充実を図ります。	・ 幼稚園や保育所自身の図書コーナーに加え、図書館からの団体貸出や移動図書館車「こぐま号」の巡回によって本に触れる機会を提供しました。今後も本に触れる機会の充実のため、工夫をこらした取組が必要です。
・ 移動図書館車を活用し、本に触れる機会をつくります。	
②幼稚園教諭・保育士の研修会等の参加	
・ 幼稚園教諭や保育士が読み聞かせなどの講習会へ参加しスキルアップに努めます。	・ 図書館では「読み聞かせ研修会」を毎年実施してきました。幼稚園教諭や保育士の参加者の増加が求められます。
③保護者への情報提供・読書啓発	
・ 読み聞かせなどの乳幼児期の読書の大切さを保護者に伝えます。	・ 保護者への読書啓発となる事業を実施してきました。（絵本作家の講演会や読み聞かせ研修会・図書館まつり・図書館ロビー展示など） ・ 今後は、子ども読書の意義や基本図書の紹介をした啓発図書を揃えること、図書館独自で保護者を対象にした啓発資料を作成すること、「読書相談」を開設することなどが課題です。
・ 図書館主催の読書感想画展に参加します。	・ 図書館主催の「年長児（5歳児）の読書感想画展」に参加してきました。今後も継続した取組が求められます。
・ 図書館が発行する「じどうしつだより」を配布し、読書へのかかわりを促します。	・ 図書館が発行する「じどうしつだより」「新刊図書案内」「各種催し物案内」を毎月発行し配布してきました。今後も積極的な情報提供が必要なことからさらなる充実が求められます。
④子どもへの読み聞かせの充実	
・ 毎日の生活時間の中で、読み聞かせを行うように努めます。	・ 図書館が平成24年8月に市内のすべての幼稚園・保育所を対象に行った「子ども読書活動アンケート調査」では、市内のすべての幼稚園・保育所が毎日読み聞かせを行っていました。一日2, 3回行っている保育所もありました。今後も継続的な実施が求められます。

3. 学校における読書活動の推進

第1次計画での取組	成果と課題
①読書習慣の確立と読書指導の充実	
<ul style="list-style-type: none"> ・司書教諭・図書担当教諭を中心に学校全体で組織的な図書館運営を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・司書教諭については、学校図書館法第5条及び同法附則により、学級数が12以上の学校への配置が規定されており、現在、要件を満たす小学校6校、中学校1校に司書教諭各1名を配置しています。11学級以下の学校についても図書担当教諭が学校図書館の運営にあたっています。しかし校務の多忙化などによりその機能が発揮されていないのが現状です。
<ul style="list-style-type: none"> ・読書時間の確保や「朝の一斉読書」「読書週間」「読み聞かせ」などの読書活動の充実に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市立図書館では、平成24年8月に、市内の全小中学校を対象にした「読書活動アンケート調査」を実施しました。その結果、「朝読書」と「読み聞かせ」は市内のすべての小学校で実施されているという結果が得られました。これは第1次計画策定時のアンケート調査時より増えています。今後も各校において朝読書等を維持することが必要です。
<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア等と積極的に連携・協力し、図書館整備や読書活動支援の充実に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度の図書ボランティアの配置状況については、小学校7校、中学校3校となっています。 ・学校司書と読み聞かせの会・PTAボランティアとの連携を図りながら読書活動及び情報交流を支援・推進していくことが求められます。
<ul style="list-style-type: none"> ・特別な教育的支援を必要とする子どもの読書活動への支援を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの言語の発達状況や障がいの状況を考慮した本を特別支援教室や移動図書館車「こぐま号」で準備し、読書に親しめる環境づくりを進めました。今後も布絵本や大型絵本などの資料整備が必要です。
<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館担当者連絡会議を定期的に行い、図書の排架方法や整備、運営についての情報交換を努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市立図書館と学校図書館担当者との「学校図書館連絡会議」を毎年行っています。 ・学級文庫への団体貸出や「こぐま号」の巡回などについて情報交換をしてきました。今後も継続的に連絡会議を開催し情報交換を行うことが必要です。
<ul style="list-style-type: none"> ・開館方法や目標数値を設定するなどの工夫をして図書貸出数を増やします。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに配置する学校司書を学校図書館の運営に参画させ、子どもが利用しやすい学校図書館の環境整備を図るとともに、子どもの読書活動を推進するための行動目標を設定し、学校図書館の活性化などが図られるような支援が求められています。

<ul style="list-style-type: none"> ・読書がより一層身近になるよう、児童生徒による図書委員活動等の自主的な活動を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・司書教諭や学校図書館担当教諭は、図書委員会の相談役としての役割も担っています。今後も図書イベントや啓発活動等への支援が求められています。
<ul style="list-style-type: none"> ・司書教諭、図書館担当教諭をはじめ、全教職員に対して読書活動への理解と意識向上のための研修を深めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校司書の効果的な活用が図られるよう、学校図書館の重要性について共通理解を深めるとともに、司書教諭を中心に、すべての教員と学校司書等が適切な役割分担の下、協力して学校図書館の充実が図られることが求められます。 ・図書司書による読書推進研修会の開催 ・授業内容と関連した本や資料の紹介、調べ学習に使う本の用意など。
<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会、各学校との連携を深めるため「学校読書推進委員会」などを開催し、読書活動の実践例などの情報交流を行い読書活動の充実を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館と学校図書館担当者との「学校図書館担当者連絡会議」を開催し、図書館の学校支援のあり方や学級文庫への団体貸出・こぐま号の利用などについて意見交換を行ってきました。 ・併せて図書館流通センターによる「児童書展」を実施し、図書資料の情報提供に協力してきました。今後も引き続き事業の実施が求められます。
<ul style="list-style-type: none"> ・図書館主催の読書感想文・読書感想画コンクールへの参加を勧めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学生を対象とした読書感想文・読書感想画コンクールが毎年実施されています。 ・応募数の20%増（基準年度比）が達成されるよう各小中学校への積極的な働きかけが求められます。

②学校図書館の図書資料・設備の整備・充実

<ul style="list-style-type: none"> ・蔵書のデータベース化、図書検索システム、ネットワーク検索などを有効に活用するとともに、児童生徒が活用しやすい検索システムやバーコードを活用した貸出システムの研究を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の図書管理システムと専用端末等を更新し、利便性・操作性の向上を図りました。 ・従来のデータベース管理・検索機能に加え、図書の貸出管理機能などを備えたシステムを平成24年1月から室蘭市と共同で運用しています。 ※新システムは市内の全小中学校に導入しています。
<ul style="list-style-type: none"> ・市立図書館からの団体貸出や移動図書館車「こぐま号」の積極的な活用を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市立図書館から小学校への団体貸出・移動図書館車「こぐま号」の巡回は児童に好評であり、さらなる充実が求められます。
<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の多様な興味関心に応じた選書や主体的な学習活動を支援する選書、わかりやすい排架、傷んだ本の修理、利用価値のなくなった本の廃棄などを進め、児童生徒にとって利用しやすい環境整備に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・登別市の学校図書館の蔵書の整備状況は、平成24年6月現在で、 ・小学校95.75%、・中学校91.56%となっており、第1次計画時の70%台より大きく向上しています。 ・今後は選書の質の向上や、わかりやすい書架づくりなど児童生徒が利用しやすい環境整備が求められます。
<ul style="list-style-type: none"> ・保護者、地域、団体等のボランティアとの連携・協力体制の充実を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・読み聞かせの会、PTAボランティアなど地域や団体との連携促進と、協力体制の更なる充実が求められます。

<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館の一層の充実を目指し、専任の学校図書館司書等の配置を国や道に働きかけます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度から学校司書2名が全小学校を巡回しながら学校図書館の運営に参画し、子どもが利用しやすい学校図書館を実現するための環境整備を図るとともに、子どもの読書活動を推進するための多様な支援活動等を行います。 ・今後は財政状況を考慮しながら全校への学校司書の配置が必要です。
---	---

4. 図書館における読書活動の推進

第1次計画での取組	成果と課題
①子どもが身近に利用できる環境づくり	
<ul style="list-style-type: none"> ・情報化時代に対応した情報基盤の整備を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館情報システムを更新し「学習件名索引」「教科書単元検索」などが使用できるようになりました。 ・誰でも本を探しやすいように図書の書誌と背ラベルの仕様を日本十進分類法に変更し、既存の蔵書の修正も行いました。また書架の排列もあわせて変更しました。 ・また図書館情報システムと図書館ホームページに「子ども用ページ」を開設しました。今後は内容の充実が必要です。
<ul style="list-style-type: none"> ・配本所の図書の充実を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・配本所の図書の並び方を変更するとともに、書架に見出しや分類表を設け、利用者に分かりやすくしました。今後は蔵書構成を再点検し紙芝居などの充実が必要です。
<ul style="list-style-type: none"> ・児童館や放課後児童クラブ、しんた21、子育て支援センター等と連携し、図書コーナーの整備・充実を支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童館（児童センター）や子育て支援センターなどへの図書館からの団体貸出や移動図書館車「こぐま号」の巡回の充実に努めました。今後も効率的かつ弾力的な運用によりさらなる充実が求められます。
<ul style="list-style-type: none"> ・年長児の読書感想画展、小・中学生の読書感想文・感想画コンクールを継続します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年、年長児の読書感想画展、小・中学生の読書感想文・感想画コンクールを実施してきました。今後も継続して実施していくことが必要です。
<ul style="list-style-type: none"> ・団体貸出の利用を広げ、家庭文庫・地域文庫等の開設や資料の提供を支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・団体貸出は極めて充実しています。しかしながら限られた人員で配送まで担当しているため、図書館に非常に大きな負担がかかっています。 ・今後は図書館全体の運営、学校支援のあり方、図書館の人員などから再検討することが必要です。 ・図書館の団体貸出の貸出期間と冊数を拡大しました。図書館で除籍した資料の提供も含め、家庭文庫・地域文庫の開設や活動の支援が求められます。

<ul style="list-style-type: none"> ・図書館を利用しにくい子どもの読書活動を支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大型絵本や大型紙芝居・布絵本などの資料はある程度整備されました。今後もさらなる資料の充実が必要です。 ・しんた21の点字図書室と連携し、資料の作成や収集、新たなサービスなどの協議や検討が必要です。 ・宅配サービスの実施が求められています。
<h2>②図書・資料の充実</h2>	
<ul style="list-style-type: none"> ・年齢層に応じた良質の本や絵本、紙芝居等の収集・提供・保存に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「お薦め本コーナー」や「課題図書コーナー」を設置し、基本図書や良書をわかりやすく提供しています。 ・小学生向けのブックリストも夏休み・冬休みの2回、低学年・中学年・高学年の3種類発行しています。今後も継続して実施する必要があります。
<ul style="list-style-type: none"> ・本のさがし方、調べ方など読書に関する相談に積極的に対応します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月「図書館ツアーと利用者ガイダンス」を実施し、資料の探し方や調べ方の説明を行っています。 ・今後は「読書相談」の開設など、よりきめ細かな対応が求められます。
<ul style="list-style-type: none"> ・中・高生の要望に沿った選書資料の充実を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中高生向きの「ティーンズ本コーナー」を設置しています。また中高生向きの本には別置記号を付与し、識別と検索を容易にしました。今後も中高生向きの資料の充実が求められます。
<h2>③ボランティアとの協力</h2>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアと協力して、読み聞かせや手あそび、手づくり工作などの図書館行事を開催します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「図書館まつり」をはじめ、「おはなし会」などボランティアとの協働で読書活動を進めてきました。今後もより一層の充実が求められます。
<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアのスキルアップのための研修会等を開催します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年ボランティアの方々を主な対象とした「読み聞かせ研修会」を開催しています。今後もボランティアの育成が求められます。
<ul style="list-style-type: none"> ・図書館を考える会など関係団体と連携し「図書館まつり」の開催に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「図書館まつり」を毎年開催しています。今後は個人参加も募るなど、趣向を凝らした工夫が必要です。
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが身近に感じられる「ブックリスト」を作成し、「おはなし会」で活用します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学生向けのブックリストも夏休み・冬休みの2回、学年に応じ3種類発行してきました。「おはなし会」で活用することも考慮が必要です。
<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアと協働で読書活動の推進に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・きめ細かい読書活動推進の取組には図書館員だけでは不十分であり、ボランティアの方々の協力は必須といえます。今後も協働で推進し、そのための協議の場の設定が課題となっています。

学校司書配置に伴う学校図書推進目標

施策の目的	主な取組	達成目標	学校司書の主な業務
児童が活用しやすい学校図書館にします。 (読書への興味・関心の育成)	○いぶり学校図書システムを有効活用し、児童が図書検索、バーコードを利用した貸出などができるようにします。	○図書貸出数の200%の達成 ・学級ごとの貸出数の把握	図書の貸出・返却
	○司書教諭とともに、児童の興味・関心に応じた選書を進めます。	○学校図書館図書基準蔵書数の達成	担当教諭と新しい本の選書 推薦図書の選定と作成
	○書架、図書の整理し、児童が活用しやすい図書環境に努めます。	○学校評価に「豊かな読書活動の推進」の項目を設け向上を図る	図書の整理・補修 展示コーナーの作成 推奨される本の紹介
児童の読書活動を支援・推進します。 (情報活用能力・読解力の育成)	○朝読書、読み聞かせ、調べ学習などの読書活動を支援します。	○全国学力学習状況調査における「読書が好き」の割合の向上50%→60% ○図書室だよりの発行 年2回(夏・冬休み前)	絵本の読み聞かせ
	○教職員に対して読書活動への理解と意識向上のための研修を支援します。	○図書司書による読書推進研修会を年1回以上実施する	教師と連携し、授業内容と関連した本の紹介・調べ学習に使う本の用意
	○読書感想文・感想画コンクールへの参加を推進します。	○応募数の120%達成	市立図書館との連携
	○図書ボランティアと連携・協力した読書活動を推進します。	○読み聞かせの会・PTAのボランティアと子どもの読書について、日常的に情報交流する	図書ボランティアとの連携
	○児童の自主的な図書委員会活動を支援します。	○図書イベント・啓発活動の支援 ・子ども読書の日〈4月23日〉 ・学校図書館の日〈6月11日〉 ・読書週間〈10月27日～11月9日〉	図書委員会の相談役

登別市立小中学校図書館蔵書冊数の推移

小学校 (市内 8小学校合計)

年度	集計時期	標準冊数	蔵書冊数	充足率
平成21年度	12月末	67,600	57,858	85.59%
平成24年度	6月時点	66,920	64,078	95.75%

中学校 (市内 5中学校合計)

年度	集計時期	標準冊数	蔵書冊数	充足率
平成21年度	12月末	48,400	39,109	80.80%
平成24年度	6月時点	45,920	42,044	91.56%

合計 (市内小中学校 13校合計)

年度	集計時期	標準冊数	蔵書冊数	充足率
平成21年度	12月末	116,000	96,967	83.59%
平成24年度	6月時点	112,840	106,122	94.05%

標準冊数(学校図書館図書標準)

平成5年3月に、文部科学省が公立義務教育諸学校の学校図書館に、整備すべき蔵書の標準として定めたもので、学級数に応じて蔵書冊数を定めています。

登別市子ども読書活動についてのアンケート調査結果

(1) 幼稚園 子ども読書活動アンケート調査結果

調査幼稚園	市内全幼稚園（4園）
回答	4幼稚園（回答率100%）
調査実施	平成24年8月

1. 図書室または図書コーナーはありますか。

項目	該当するほうに○をつけてください
ある	2
ない	2

2. 1で「ない」と回答した幼稚園は、その理由を具体的に記入してください。

理由：[・各保育室と廊下・玄関に保管してはいるが敢えてコーナーとはしていません。]

[・各教室に書庫を置いているが、スペースの関係で特別作っていない。]

3. 1で「図書室または図書コーナー」が「ある」と回答した幼稚園にお聞きします。

蔵書数は何冊ですか。分類ごとに記入してください。

分類	0	1	2	3	4	5	6
	総記	哲学	歴史	社会科学	自然科学	工学	産業
冊数				170			
分類	7	8	9	E	F	M	
	芸術	言語	文学	絵本	小説	学習マンガ	紙芝居
冊数			40	1,650		30	1,130
分類	雑誌	新聞	そのほか	そのほか	そのほか	総冊数	
			月刊絵本				
冊数			900			3,920	

※ 「図書室または図書コーナーがある」と回答した幼稚園の蔵書冊数の合計。

※ 分類していない場合、または分類が分からない場合は、総冊数のみ記入。

※ 蔵書数の集計は、23年度末のものと、アンケート調査（24年8月）時点のものと両方あり。

4. 図書室・図書コーナーは、園児全員が自由に図書室を利用できますか。

項 目	該当するほうに○をつけてください
利用できる	2
利用できない	

5. 4で「利用できない」と回答したところは、理由を具体的に記入してください。
理由： []

6. 春休み、夏休み、冬休みの期間は利用できますか。

	春休み	夏休み	冬休み
利用できる			
利用できない	2	2	2

※利用できない理由を選んで、該当するほうに○をつけてください。

管理する事ができない	
その他	2

7. 6で「その他」と回答した幼稚園は、理由を具体的に記入してください。

理由： [・ 登園児のみ利用可。]
[・ 休み期間中のため。]

8. 図書室・図書コーナーの貸出冊数について昨年度一年間の冊数を記入してください。

23年度 園児総数	229名
蔵書数	2,840冊
貸出冊数	
利用者数	
一人当たりの貸出冊数	
一人当たりの蔵書冊数	12.4

※ 回答のあった幼稚園のみで算出。

※ 計算方法 一人当たりの貸出冊数・・・貸出冊数÷園児数
一人当たりの蔵書冊数・・・蔵書数÷園児数

9. 「朝の読書」または「一斉読書」に取り組んでいますか。

いる	3
いない	1

10. 9で「いる」と回答した幼稚園は、取り組み方法について、該当するものに○をつけてください。

取 組 み 方 法	
毎朝。	1
週に1～2回。	
月に数回。	1
読書月間等に集中して取り組んでいる。	
その他。	1

11. 10で「その他」と回答した幼稚園は、具体的に記入してください。

理由：[・各クラス時間は異なりますが音読の時間を20分ほど作り毎日取り組んでいます。読んだ本の書名をノートに記入し何冊読んだか把握できるようにしています。長期休暇中も家庭で取り組んで頂いています。]

12. 読み聞かせや「おはなし会」をしていますか。

している	4
していない	

※している回数はどのくらいですか。

毎日2～3回	1
毎日	3
月に（ 回）	
年に（ 回）	

13. 12で「している」と回答した幼稚園には、誰がしていますか。

職員	4
ボランティア	
保護者	
そのほか	

14. 13で「そのほか」と回答した幼稚園は、具体的に記入してください。
 []

15. 12で「していない」と回答した幼稚園はその理由を具体的に記入してください。
 理由： []

16. 登別市立図書館のサービスや事業等で、これまで活用した事があるものに○を記入してください。(複数回答可)

該 当 事 項	
図書の排架、装備や修理についての情報提供。	
選書のための情報提供。	1
読み聞かせ研修会への参加。	
団体貸出。	3
移動図書館車「こぐま号」の巡回。	3
その他。	

17. 16で「その他」と回答した幼稚園は、具体的に記入してください。
 理由： []

18. 「子どもの読書推進」のため、独自に取り組んでいる事例がありますか？
 あるいは先進的な試みがありますか？ありましたらお書きください。
 (例)「コンピュータで蔵書や貸出を管理している。」など

- ・各クラスで毎日読み聞かせの時間を設けて取り組んでいます。
- ・各教室の絵本棚は、お弁当の時間後などに自由に読書できるようになっています。

19. 読書環境を整備・構築していくため、登別市立図書館へのご要望、ご意見・ご提言がありましたらお寄せください。

- ・いつもありがとうございます。図書館の駐車場が狭いのが困ります。
- ・「こぐま号」の巡回を子どもたちは大変楽しみにしています。
- ・絵本に親しみを持つきっかけや貸出のマナーをはじめ、絵本の扱い方などにおいても学ぶことができ、子どもたちにとってよい経験を重ねさせて頂いております。

(2) 保育所 子ども読書活動アンケート調査結果

調査保育所	市内全保育所（5保育所）
回答	5保育所（回答率100%）
調査実施	平成24年8月

1. 図書室または図書コーナーはありますか。

項目	該当するほうに○をつけてください
ある	4
ない	1

2. 1で「ない」と回答した保育所は、その理由を具体的に記入してください。

理由：[・保育室やホールなどに分散して絵本など図書を置いています。]

3. 1で「図書室または図書コーナー」が「ある」と回答した保育所にお聞きします。

蔵書数は何冊ですか。分類ごとに記入してください。

分類	0	1	2	3	4	5	6
	総記	哲学	歴史	社会科学	自然科学	工学	産業
冊数							
分類	7	8	9	E	F	M	
	芸術	言語	文学	絵本	小説	学習マンガ	紙芝居
冊数				1,150		20	760
分類	雑誌	新聞	そのほか	そのほか	そのほか	総冊数	
			図鑑				
冊数			7			1,937	

※「図書室または図書コーナーがある」と回答した保育所の蔵書冊数の合計。

※分類していない場合、または分類が分からない場合は、総冊数のみ記入。

※蔵書数の集計は、23年度末のものと、アンケート調査（24年8月）時点のものと両方あり。

4. 図書室・図書コーナーは、園児全員が自由に図書室を利用できますか。

項目	該当するほうに○をつけてください
利用できる	4
利用できない	

5. 4で「利用できない」と回答したところは、理由を具体的に記入してください。
理由： []

6. 春休み、夏休み、冬休みの期間は利用できますか。

	春休み	夏休み	冬休み
利用できる	1	1	1
未回答	3	3	3

※利用できない理由を選んで、該当するほうに○をつけてください。

管理する事ができない	0
その他	2

7. 6で「その他」と回答した保育所は、理由を具体的に記入してください。
理由： [保育所には夏休み等はありません。]

8. 図書室・図書コーナーの貸出冊数について昨年度一年間の冊数を記入してください。

23年度 園児総数	回答なし
蔵書数	回答なし
貸出冊数	回答なし
利用者数	回答なし
一人当たりの貸出冊数	回答なし
一人当たりの蔵書冊数	回答なし

※ 計算方法 一人当たりの貸出冊数・・・貸出冊数÷園児数
一人当たりの蔵書冊数・・・蔵書数÷園児数

9. 「朝の読書」または「一斉読書」に取り組んでいますか。

いる	1
いない	2

10. 9で「いる」と回答した保育所は、取り組み方法について、該当するものに○をつけてください。

取 組 み 方 法	
毎朝。	1
週に1～2回。	
月に数回。	
読書月間等に集中して取り組んでいる。	
その他。	1

11. 10で「その他」と回答した保育所は、具体的に記入してください。

理由：[保育所は、読書というより保育士が読み聞かせすることが多いです。]

12. 読み聞かせや「おはなし会」をしていますか。

している	5
していない	0

※している回数はどのくらいですか。

毎日	4
週に	
月に	
そのほか（毎日2～3回）	1

13. 12で「している」と回答した保育所には、誰がしていますか。

職員	4
ボランティア	1
保護者	
そのほか	1

14. 13で「そのほか」と回答した保育所は、具体的に記入してください。
[保育士。]

15. 12で「していない」と回答した保育所はその理由を具体的に記入してください。
理由：[]

16. 登別市立図書館のサービスや事業等で、これまで活用した事があるものに○を記入してください。(複数回答可)

該 当 事 項	
図書の排架、装備や修理についての情報提供。	
選書のための情報提供。	
読み聞かせ研修会への参加。	
団体貸出。	2
移動図書館車「こぐま号」の巡回。	5
その他	2

17. 16で「その他」と回答した保育所は、具体的に記入してください。
理由：[DVDの借用及び職員の派遣。(2保育所)]

18. 「子どもの読書推進」のため、独自に取り組んでいる事例がありますか？
あるいは先進的な試みがありますか？ありましたらお書きください。
(例)「コンピュータで蔵書や貸出を管理している。」など

19. 読書環境を整備・構築していくため、登別市立図書館へのご要望、ご意見・ご提言
がありましたらお寄せください。

・人気がある本はなるべく買って欲しい。

(3) 小学校 子ども読書活動アンケート調査結果

調査小学校	市内全小学校（8校）
回答	8校（回答率100%）
調査実施	平成24年8月

1. 学校図書室の蔵書数は何冊ですか。分類ごとに記入してください。

※ 図書コンピュータシステム等で集計できるもので結構です。

	8校合計	1校あたり平均
0 総記	1,862	233
1 哲学	301	38
2 歴史	5,158	645
3 社会科学	4,014	502
4 自然科学	6,966	871
5 工学	2,051	256
6 産業	1,293	162
7 芸術	3,511	439
8 言語	3,140	393
9 文学	21,182	2,648
絵本	12,926	1,616
学習マンガ	240	30
紙芝居	384	48
雑誌	0	0
新聞	0	0
その他	388	49
計	63,416	7,927

※ 蔵書数の集計は、23年度末時点の学校と、アンケート調査（24年8月）時点の学校と両方あり。

2. 学校では児童全員が自由に図書室を利用できますか。

項目	校数	%
利用できる	7	87.5%
利用できない	1	12.5%
計	8	100%

※自由に利用できない理由として

項 目	校数	%
学年ごとにきめられている	1	100%
その他	0	0%
計	1	100%

3. 2で「その他」と回答した学校は、理由を具体的に記入してください。

理由：[

]

4. 春休み、夏休み、冬休みの期間は利用できますか。

	春休み	夏休み	冬休み	%
利用できる	0校	0校	0校	0%
利用できない	8校	8校	8校	100%
計	8校	8校	8校	100%

※利用できない理由として

管理する事ができない	5校	62.5%
その他	3校	37.5%
計	8校	100%

5. 4で「その他」と回答した学校は、理由を具体的に記入してください。

理由：[・長期休業前に貸出しているため。

2校]

[・春休みのみ図書整理のため。夏休みと冬休みは利用可能。

1校]

6. 学校図書室の昨年度一年間の利用者数を記入してください。

(回答のあった5校の平均数。)

※ カード式貸出により未把握1校。未回答2校。

学年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
人数	514	515	551	621	612	555	3,368

7. 学校図書室の貸出冊数について昨年度一年間の冊数を記入してください。

23年度 児童数	市内小学校8校の平均 315.1
蔵書数	7,766.9
貸出冊数	4,249.4
利用者数 ※	2,231.9
一人当たりの 貸出冊数	13.5
一人当たりの 蔵書冊数	24.6

※ 計算方法 一人当たりの貸出冊数・・・貸出冊数÷児童数

一人当たりの蔵書冊数・・・蔵書数÷児童数

※「利用者数」は「児童数」の学校あり（4校）。

8. 全校で「朝の読書」または「一斉読書」に取り組んでいますか。

いる	8校	100%
いない	0校	0%
計（校）	8校	100%

9. 取組み方法について、該当するものに○をつけてください。

取 組 み 方 法	校数	%
毎朝。	2	25%
週に1～2回。	4	50%
月に数回。	1	12.5%
読書月間等に集中して取り組んでいる。	0	0%
未回答。	1	12.5%
計	8	100%

10. 9で「その他」と回答した学校は、具体的に記入してください。

理由：[

]

1 1. 教師やボランティアによる読み聞かせをしていますか。

している	8校	100%
していない	0校	0%
計(校)	8校	100%

※読み聞かせは誰がしていますか。

教師	6校
ボランティア	7校
そのほか	0校

※どのように取組んでいますか。

月に1回。	2校
月に1～2回。	3校
年間で5～6回。	1校
年に数回。	2校
計	8校

1 2. 1 1で「していない」と回答した学校はその理由を具体的に記入してください。
理由：[]

1 3. 登別市立図書館のサービス・事業等で、これまで活用した事があるものに○を記入してください。(複数回答可)

該 当 事 項	回答数	%
図書の排架、整備や装備についての情報提供。		0%
選書のための情報提供。	2	8.3%
調べ学習の資料の貸出。	4	16.7%
学級文庫に貸出。	7	29.2%
移動図書館車「こぐま号」の巡回。	8	33.3%
ブックリストの配布(夏休み・冬休み)。	3	12.5%
読み聞かせ研修会への参加。		0%
その他。		0%

1 4. 1 3で「その他」と回答した学校は、具体的に記入してください。
理由：[]

15. 「子どもの読書推進」のため、学校独自で取組んでいる事例・試みはありますか？ありましたらお書きください。

- ・ 毎日の朝読書（全校一斉）。
- ・ 国語の授業で読書感想文を書かせる。
- ・ 児童の図書まつり。（児童による読み聞かせ・本のクイズ）
- ・ 週1回、朝読書の日を設け、教員も一緒に読書に取り組んでいる。
- ・ 年に3回、読書週間を設け、1週間毎朝読書の日としている。
- ・ 日常的な読書の取組み（全学級に市立図書館からの本、低学年には学校図書室からの本を置き、本を子どもの身近な存在になるように努めている。
- ・ 保護者の方々の図書ボランティアによる図書室の環境整備や読み聞かせ、図書ボランティアだよりの発行。
- ・ 図書室担当者や図書ボランティアによる図書室だよりの発行や掲示物での本の紹介。
- ・ 図書委員によるしおり作りなどの読書活動に関わるイベント計画。
- ・ 読書感想文コンクールへの作品応募。
- ・ 読書感想文コンクール優秀作品の全校放送による紹介。
- ・ 図書ボランティアによる「おはなし会」。
- ・ 児童会による図書貸出ランキング表彰。
- ・ 学級文庫の選定と貸出。

16. 読書環境を整備・構築していくため、登別市立図書館へのご要望、ご意見・ご提言がありましたらお寄せください。

- ・ 特になし（4校）。
- ・ お薦めの本のコーナーは参考になる。
- ・ 「こぐま号」は子どもたちがとてもたのしみにしているので、学校行事などで中止になったときは別日に変更していただけるととても助かる。
- ・ 十分です。
- ・ 今まで社会科などの調べ学習の資料提供を行っていただきましたが、今後も継続していただき、その際、例えば「消防車の本」などという大まかなリクエストでも本を数冊揃えていただければお願いしたい。
- ・ 学校の図書担当者の資質能力向上のため、図書室に関わる業務全般について相談したりできる場があればよいと思います。
- ・ 図書館からの学級文庫の貸出について、運用面で先生方より意見が多く寄せられている。（図書の破損や紛失時の弁償についてなど）

(4) 中学校 子ども読書活動アンケート調査結果

調査中学校	市立中学全校（5校）と 北海道登別明日中等教育学校の計6校
回答	6校（回答率100%）
調査実施	平成24年8月

1. 学校図書室の蔵書数は何冊ですか。分類ごとに記入してください。

※ 図書コンピュータシステム等で集計できるもので結構です。

	※ 5校合計	1校あたり平均
0 総記	976	195
1 哲学	1,069	214
2 歴史	3,707	741
3 社会科学	3,776	755
4 自然科学	3,136	627
5 工学	1,773	355
6 産業	863	173
7 芸術	5,799	1,160
8 言語	2,969	594
9 文学	17,350	3,470
絵本	555	111
学習マンガ	450	90
紙芝居	3	1
雑誌	20	4
新聞	0	0
そのほか	3,094	619
計	45,540	9,108

※ 分類別蔵書数の項目に回答した5校のみで集計。1校はこの項目未回答。

※ 蔵書数の集計は、23年度末時点の学校と、アンケート調査（24年8月）時点の学校と両方あり。

※ バーコード登録されている本のみを蔵書数として集計した学校あり。

2. 学校では生徒全員が自由に図書室を利用できますか。

項目	校数	%
利用できる	6	100%
利用できない	0	0%
計	6	100%

※自由に利用できない理由として

項目	校数	%
学年ごとに定められている	0	0%
その他	0	0%
計	0	0%

3. 2で「その他」と回答した学校は、理由を具体的に記入してください。

理由：[

]

4. 春休み、夏休み、冬休みの期間は利用できますか。

	春休み	夏休み	冬休み	%
利用できる	1校	1校	1校	16.7%
利用できない	5校	5校	5校	83.3%
計	6校	6校	6校	100%

※利用できない理由として

管理する事ができない	5校	100%
その他	0校	0%
計	5校	100%

5. 4で「その他」と回答した学校は、理由を具体的に記入してください。

理由：[(毎日) 図書室に常時教職員がいることができない。]

6. 学校図書室の昨年度一年間の利用者数を記入してください。

(回答のあった4校の平均数。未把握1校。未回答1校。)

学年	1年生	2年生	3年生	合計
人数	309	317	205	831

7. 学校図書室の貸出冊数について昨年度一年間の冊数を記入してください。

23年度	平均	
生徒数	※1	245.3
蔵書数	※1	8,639.5
貸出冊数	※2	790.8
利用者数	※2	246.8
一人当たりの貸出冊数	※2	3.2
一人当たりの蔵書冊数	※2	34.6

※1 北海道登別明日中等教育学校は蔵書数のみ後期生（高校生相当）分を含んだ全校数値で集計。前期生（中学生相当）のみの貸出冊数と利用者数は未集計のため算出から除外。

※2 北海道登別明日中等教育学校を除いた市立中学5校の数値のみで算出。

※ 計算方法 一人当たりの貸出冊数・・・貸出冊数÷生徒数
一人当たりの蔵書冊数・・・蔵書数÷生徒数

8. 全校で「朝の読書」または「一斉読書」に取り組んでいますか。

いる	4校	66.7%
いない	2校	33.3%
計（校）	6校	100%

9. 取組み方法について、該当するものに○をつけてください。

取組み方法	校数	%
毎朝。	4	66.7%
週に1～2回。	0	0%
月に数回。	0	0%
読書月間等に集中して取り組んでいる。	0	0%
その他。	1	16.7%
未回答。	1	16.7%
計	6	100%

10. 9で「その他」と回答した学校は、具体的に記入してください。

理由：[各学年によって、朝読書の回数・時期が異なるため。]

11. 登別市立図書館のサービス・事業等で、これまで活用した事があるものに○を記入してください。(複数回答可)

該 当 事 項	回答数	%
図書の排架、整備や装備についての情報提供。		0%
選書のための情報提供。	1	100%
調べ学習の資料の貸出。		0%
学級文庫に貸出。		0%
移動図書館車「こぐま号」の巡回。		0%
ブックリストの配布（夏休み・冬休み）。		0%
読み聞かせ研修会への参加。		0%
その他。		0%

12. 11で「その他」と回答した学校は、具体的に記入してください。

理由：[

]

13. 「子どもの読書推進」のため、学校独自で取組んでいる事例・試みはありますか？ありましたらお書きください。

- ・ 図書館だよりの作成配布・本の紹介など。
- ・ 図書専門委員会が毎月「おすすめ本の紹介」を掲示。
- ・ 「1冊借りると1ポイント」という制度を設け、「ポイント2倍の日」などをつくり図書室の利用と貸出率アップを図っている。
- ・ 図書ボランティアによる通信での本の紹介や利用の促進。
- ・ 夏休みの課題で読書感想文を書かせる。
- ・ 毎朝の朝読書。

14. 読書環境を整備・構築していくため、登別市立図書館へのご要望、ご意見・ご提言がありましたらお寄せください。

- ・ 特になし。(6校)

用語解説

- ・ **学級訪問**

児童・生徒が読書への関心を深めるために、図書館員が依頼のあった学校を訪問し、図書館の利用方法や本の紹介などを行う取組をいいます。

- ・ **学校司書**

制度上の設置根拠はありませんが、小学校などに設置される学校図書館にて司書にあたる業務を行う常勤または非常勤の職員を指します。資格についても定めはなく、司書資格または司書教諭資格などを要件とするかは各地方自治体によります。

- ・ **学校図書館図書標準**

平成5年3月、文部科学省が定めた公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準をいいます。

- ・ **家庭文庫・地域文庫**

主に地域の子どもの対象に、個人が自分の蔵書を公開して、図書の閲覧や貸出を行う私設図書館をいいます。

- ・ **国立国会国際子ども図書館**

国際子ども図書館は、国立国会図書館の支部図書館です。平成12年に日本初の児童書専門の国立図書館として設立され、国内外の児童書および児童書に関わる文献の収集・保存・提供を行っており、児童書関連の図書館サービスの日本における拠点となっています。

- ・ **子ども読書の日**

国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、「子ども読書活動推進に関する法律」で定められた4月23日をいいます。

- ・ **こどもの読書週間**

社団法人読書推進運動協議会が主催し、「こどもたちにもっと本を、こどもたちにもっと本を読む場所を」との願いから、昭和34年に誕生しました。

「子ども読書年」である平成12年より現在の4月23日（世界本の日・子ども読書の日）～5月12日に期間が延長されました。図書館・書店・学校を中心に、様々な行事が行われています。

- ・ **司書教諭**

学校図書館法第5条で12学級以上の学校に配置が義務付けられている学校図書館の専門的職務を掌る常勤の教諭をいいます。

- ・ **調べ学習**

課題や疑問の解決を、資料の収集・分析や実地調査などによって行おうとする学習をいいます。

- ・ **ストーリーテリング**

語り手が物語の内容を暗記し、何も見ずに聞き手に対して語りかけていくものです。やり方によっては通常の読み聞かせ以上に聞き手に与えるインパクトが強く、聞き手の心に迫るものとなります。

- ・ **ティーンズ本・ティーンズサービス**

おおむね13歳～18歳を対象とした本をいいます。

図書の収集やブックリストの作成、専用の書架コーナーの設置などを行います。

- ・ **図書館訪問**

児童・生徒が図書館を訪問し、図書館の利用方法などの説明を受け、図書館への理解を深める取組をいいます。

- ・ **ブックトーク**

一つのテーマやキーワードにそって、本を上手に紹介することをいいます。さまざまな視点から本を紹介することにより、子どもの自主的な読書への関心を促します。幼児から子どもの年齢に応じて取組むことができます。図書館で司書が子どもにおもしろい本を薦めることもブックトークのひとつです。

- ・ **ブックリスト**

年齢や学年など対象を考慮し、テーマや課題により作成した推奨図書リストをいいます。

子どもが本を選ぶ際の参考となるような目的で作成されます。

- ・ **ブックスタート**

赤ちゃんとその保護者に、絵本や子育てに関する情報などが入ったブックスタート・パックを手渡すことで、赤ちゃんと保護者が絵本を介して心ふれあうひとときをもつきっかけをつくる活動です。

1992年に英国バーミンガムで始められ、近年日本においても急速に普及しています。

- ・ **ワークショップ**

体験型講座をいいます。

策定の経過

年月日	経 過
平成24.6.28	○第1回登別市立図書館協議会 ・「第2次登別市子ども読書活動推進計画」の策定について協議 ・策定の方針・策定スケジュールについて図書館協議委員へ説明
平成24.6.29	○登別市立図書館検討懇談会の設置
平成24.8.4	○「第2次登別市子ども読書活動推進計画」策定に係わるアンケート調査の実施について (依頼) ※市内小中学校14校、市内幼稚園4園、市内保育所5所宛て
平成24.8.17	○教育部学校教育グループより、市内小中学校図書館に関する統計等資料の提供
平成24.8.29	○登別市立図書館第1回検討懇談会 ・「第2次登別市子ども読書活動推進計画」の素案の審議
平成24.9.13	○登別市立図書館第2回検討懇談会
平成24.9.14	○庁内協議 ※学校教育グループ、社会教育グループ、健康推進グループ、子育てグループ
平成24.10.5	○総務・教育委員会(所管事務調査)にて報告
平成24.10.18	○第8回教育委員会にて中間報告 素案提示
平成24.11.1 ～11.30	○登別市意見公募(パブリックコメント)実施
平成25.1.23	○総務・教育委員会(所管事務調査)にて中間報告
平成25.3.21	○第2回登別市立図書館協議会(兼図書館検討懇談会)にて報告
平成25.3.25	○第13回教育委員会にて承認
平成25.3.28	○総務・教育委員会(所管事務調査)にて報告

登別市立図書館協議会委員名簿

	氏名	区分
会長	三浦 澄子	学校教育の関係者
副会長	合田 美津子	社会教育の関係者
委員	松原 條一	社会教育の関係者
委員	須藤 和恵	家庭教育の向上に資する活動を行う者
委員	柴山 太一	学識経験のある者

子どもの読書活動の推進に関する法律

平成13年12月12日 法律第154号

(目的)

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第二条 子ども(おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。)の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第三条 国は、前条の基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）

を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附則

この法律は、公布の日から施行する。

○ 衆議院文部科学委員会における附帯決議

政府は、本法施行に当たり、次の事項について配慮すべきである。

- 一 本法は、子どもの自主的な読書活動が推進されるよう必要な施策を講じて環境を整備していくものであり、行政が不当に干渉することのないようにすること。
- 二 民意を反映し、子ども読書活動推進基本計画を速やかに策定し、子どもの読書活動の推進に関する施策の確立とその具体化に努めること。
- 三 子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、本と親しみ、本を楽しむことできる環境づくりのため、学校図書館、公共図書館等の整備充実に努めること。
- 四 学校図書館、公共図書館等が図書を購入するに当たっては、その自主性を尊重すること。
- 五 子どもの健やかな成長に資する書籍等については、事業者がそれぞれの自主的判断に基づき提供に努めるようにすること。
- 六 国及び地方公共団体が実施する子ども読書の日趣旨にふさわしい事業への子どもの参加については、その自主性を尊重すること。

子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第二次）の概要

第一次基本計画期間における取組・成果

- ・全都道府県において「子どもの読書活動推進計画」が策定
- ・12学級以上の学校における司書教諭の発令が進む
- ・学校におけるボランティアの増加
(H14度:35%→H18度:70%)
- ・不読者率の減少 (中学生 H13度54%→H19度37%)
- ・公立図書館における児童への貸出冊数の増加
(H13度:125百万冊→H16度:135百万冊)
- ・全校一斉読書活動を行う学校の増加
(H14度:74.3%→H18度:84.2%)

第一次基本計画期間における課題

- ・依然,中・高になるにつれ不読者の割合が高まる傾向
(H15度 小:28.3%,中:47.9%,高:61.3%)
- ・依然,地域における取組の差が解消されていない
(H17年 公立図書館の設置率 市区:98%、町:54%、村:22%)
- ・学校図書館資料の整備が不十分
(H17度末 学校図書館図書標準達成状況 小:40.1%,中34.9%)
- ・子どもたちの読解力の低下
(OECD生徒の学習到達度調査PISA2006 57カ国中15位)

子どもの読書活動をめぐる情勢の変化

- ・教育基本法、学校教育法の改正
- ・文字・活字文化振興法の成立
- ・図書館法の改正に向けた動き
- ・情報化社会の進展
- ・地方分権の進展

主な改定のポイント

(H20.3~)

■ 主要施策の数値目標化

■ 国、地方公共団体、関係機関等の連携体制を強調

■ 第一次基本計画における成果と課題等を整理

■ 家庭・地域・学校の取組に再構成

【家庭における取組】

- ・家庭教育に関する講座等を通じた保護者に対する理解の促進
- ・家庭における読み聞かせなど、読書活動に資する情報提供の推進

【地域における取組】

- 子どもの読書環境の地域格差の改善
 - ・市町村推進計画の策定率 **24%⇒50%以上**
 - ・公立図書館未設置市町村の解消に向けた取組
 - ・児童室等の整備の推進
 - ・移動図書館によるサービス向上
- 公立図書館の情報化の推進
 - ・図書館のHP開設率 **56% ⇒ 本館数の90%以上**
 - ・来館者用コンピュータ設置率 **100%**
 - ・オンライン閲覧目録(OPAC)導入率 **100%**
- 公立図書館に係る人材の養成
 - ・図書館ボランティア **7万人⇒10万人以上**
 - ・司書に対する研修の充実

【学校等における取組】

- 学校段階に応じた読解力の向上
 - ・言語力の育成に資する読書活動の推進
- 学校における条件整備
 - ・新学校図書館図書整備5か年計画に基づく、学校図書館図書標準の達成の促進
 - 【単年度200億円、5年間で1,000億円の地財措置】
 - ・司書教諭の未発令校への発令促進
(平成18年5月現在発令状況 59.9%)
 - ・学校における超高速インターネット接続率 **35%⇒概ね 100%**

第2次登別市子ども読書活動推進計画

(平成25年度～平成29年度)

平成25年3月

発行 登別市

編集 登別市立図書館

〒059-0012 登別市中央町5丁目21番地1

TEL 0143-85-4324

FAX 0143-85-4325

Eメール n-tosho@nolic.jp